

自動車税・軽自動車税の納付をお忘れなく

令和8年4月1日時点での車両所有者に自動車税・軽自動車税の納税通知書を発送します。納付方法については、納税通知書をご覧ください。

納期期限は6月1日(月)です。納め忘れないようお願いします。

また、地方公共団体情報システム標準化により軽自動車税納税通知書の様式が一部変更となります。

※口座振替用納税通知書は圧着はがき様式へ変更となります。

※心身に障がいのある方などが所有する車両で、一定の要件に該当すれば減免になる場合があります。詳しくは、下記までご連絡ください。

軽自動車税の減免申請期間

5/11(月)～6/1(月)

問▶自動車税について

安定県税事務所 ☎23-1411

▶軽自動車税について

市民税課 ☎20-3007

全国大会等出場祝金

市内在住で全国規模以上のスポーツ大会に出場する選手・監督などを対象に、祝金を交付しています。

用 交付対象の大会(全国大会など)終了後30日以内に、申込用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添付し郵送または直接スポーツ推進課

☎20-3049

※申込用紙などは市ホームページからダウンロード可

※交付ができない場合もございます。



月釜茶会

▶日時：6/21(日) 9:30～15:00

▶会場：万葉の里・城山記念館

▶担当流派：

裏千家一同(市茶華道協会茶道部)

▶茶券：千円(当日購入可)

問万葉の里・城山記念館

☎23-0728

葛生ロータリークラブ 創立65周年事業

U字工事による爆笑ライブをはじめ、子どもたちとのゲーム対決や、大抽選会を行います。

▶日時：5/16(土) 13:45～16:00

▶会場：葛生あくとプラザ

▶出演：U字工事

▶司会：ワンクッション

▶定員：先着300人 ▶費用：無料

▶協力：葛生義務教育学校

問葛生ロータリークラブ

☎090-4840-3643(野部)

お知らせ

5月は消費者月間です

デジタル化の進展に伴い「見える情報見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」が今年の統一テーマに掲げられました。消費生活センターでは、商品やサービスの契約で困ったときの相談に専門の相談員が対応しています。お気軽にご相談ください。

問消費生活センター ☎20-3015

※平日9:00～16:00

消費者ホットライン ☎188

佐野観光ボランティアガイド養成講座

観光客をおもてなしの心で案内していただける観光ボランティアガイドを養成するための講座を開講します。

▶期間：7/6(月)～令和9年3月下旬
各日約2時間(全10回程度)

※7/6(月) 10:30～開講式開催

▶対象：18歳以上で、市の観光や観光ガイドに興味のある方

▶定員：20人 ▶費用：無料

問6/19(金)までに電話にて

観光推進課 ☎27-3011 または

佐野市観光協会 ☎21-5111

催し

認知症についての講演会

介護家族への心強いメッセージから、認知症の人やその家族にとってより良く生きていくヒントをお届けします。

▶日時：5/16(土) 13:30～16:00

▶会場：田沼中央公民館 大ホール

▶定員：先着300人(申込不要)

▶内容：

第1部：講演「父(認知症専門医 長谷川和夫)との対話～気持ちを伝え合うケア・暮らしの中で学んだこと～」
(講師：南高まりさん)

第2部：対談「寄り添いから気づかされた大事なこと」

(登壇：南高まりさん、永島徹さん)

第3部：ミニコンサート

(演奏者：ピアノ 南高まりさん、チェロ 宇野哲之さん)

▶費用：無料

問いきいき高齢課 ☎20-3021

介護職員初任者研修

申し込み期限 **5/17** 受講生募集

受講期間 毎週土曜日コース 受講料 *テキスト代込
5/23 ▶ 10/10 55,000円(税込)

会場

万葉福祉プラザ
佐野市堀米町1348-5

介護福祉士実務者研修

申し込み期限 **6/21** 受講生募集

受講期間 自宅学習と対面授業9日間 受講料 *保有資格で受講期間・金額が変わります。*テキスト代込
7/1 ▶ 12/31 88,000円～(税込)

会場

万葉福祉プラザ
佐野看護学校

万葉福祉グループ
株式会社ハルブ・エンタープライズ

お問い合わせ
(平日9:00～17:00)

電話またはQRコードよりお問い合わせください
☎0283-27-1686



高齢者実態調査 ご協力をお願い

高齢者の実態に応じた見守りや支援を行うため、地域の皆さまの実態を把握する調査を市より民生委員に依頼し、毎年実施しています。自宅に民生委員が訪問した場合はご協力をお願いします。民生委員は「民生委員・児童委員証」を携帯しています。なお、令和8年度より、新規の調査対象年齢を65歳以上から70歳以上に引き上げました。

▶調査期間：5/1(金)～6/30(火)

☎いきいき高齢課 ☎20-3021

耕作放棄地対策支援事業を 活用しませんか

耕作放棄地解消のため、団体などが新たに農地を賃貸借し、耕作する場合に補助金が交付されます。

▶要件：次の条件を全て満たすこと

- ①団体が設定する会則などにおいて耕作放棄地の解消に関する記載がされていること
- ②団体を構成する会員数が3人以上であること
- ③対象農地を団体または団体の会員などの名義で新たに賃貸借契約などを結ぶこと

▶交付単価：

- 1a(アール) 当たり1万円
(1団体当たり上限30万円)

※中山間地域の場合10%加算され、1a当たり1万1千円になります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎農政課 ☎20-3043



国民年金保険料の学生納付 特例制度について

現在、在学中の学生の方も20歳になると国民年金に加入し、保険料を納付していただくことになります。

ただし、本人の前年所得が一定額以下であれば、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。申請は年度ごとに必要となりますが、昨年度、学生納付特例の承認を受け、今年度においても在学予定である方には、日本年金機構から申請用紙が送られてきますので、必要事項を記入の上ご返送ください。

今年度20歳になる方は、基礎年金番号通知書が届きましたらお手続きください。

▶申請場所：医療保険課年金係(1階)、田沼・葛生行政センター、各支所

▶申請に必要なもの：

- ・マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書
 - ・学生証の写し(両面)または入学年月日の記載された在学証明書(原本を確認させていただきます)
 - ・運転免許証など本人確認ができるもの
- ※猶予期間の取り扱いなど詳しくはお問い合わせください。

☎医療保険課年金係 ☎20-3019
栃本年金事務所 ☎0282-22-4131



日本赤十字社 活動資金募集のお願い

5月1日は、日本赤十字社の創立記念日です。日本赤十字社佐野市地区では、毎年5月・6月を「赤十字運動月間」としています。町会・法人・学校などを通して、日本赤十字社の「活動資金」の募集活動を進めています。お預かりした活動資金は、日本赤十字社が行う災害時の救護派遣や献血事業、市内で発生した火災などの応急救護活動の際に活用させていただきます。なお、以下の場所では随時活動資金を募集しています。皆さまのご協力をお願いします。

▶募集場所：

- ・日本赤十字社佐野市地区事務局
(市役所2階社会福祉課福祉総務係)
- ・田沼行政センター
- ・葛生行政センター

※窓口の混雑状況によっては時間を要する場合がございます。

☎社会福祉課 ☎20-3020

水道メーターの更新

交換時期が到来した水道メーターを更新します。市の腕章と従事者証を携行した市指定の事業者がお伺いして、無料で交換します。該当する世帯には事前に通知を発送しますので、ご協力をお願いします。

なお、メーター取替後は空気などによる水の濁りが発生する場合がありますので、ご注意ください。

▶期間：5/13(水)～7/15(水)(予定)

☎上下水道局企業経営課
☎22-1696

内職 さん募集中

- 家庭でできる軽作業です(完全出来高制)
- 1日2～3時間程度の作業をお願いします
- 荷物はご自身のお車で持ち運び頂きます

ホームページで検索頂けます
まずはお気軽にご相談ください



(株)シモジマ製袋 内職市場佐野店
栃木県佐野市多田町204 TEL:0283-85-7660

未経験も
大歓迎!

エコキュート

給湯器 交換 専門店

補助金
対応

給湯器特急便

佐野市浅沼町468-4

0120-026-861